

平成28年6月21日

株主各位

三重県津市高茶屋七丁目1番1号
井村屋グループ株式会社
取締役社長 大西安樹

第79回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第79回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項

1. 第79期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告及び連結計算書類の内容並びにその監査結果を報告いたしました。
2. 第79期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当は普通株式1株につき10円と決定いたしました。

第2号議案

株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式2株を1株の割合で併合することについて原案どおり承認可決いたしました。

なお、当社定款につきましても平成28年10月1日をもって変更されます。その内容につきましては後記「定款一部変更のご案内」をご参照ください。

第3号議案

取締役1名選任の件

本件は、原案どおり取締役に中道裕久氏が新たに選任され、就任いたしました。

第4号議案

監査役3名選任の件

本件は、原案どおり監査役に寺家正昭、若林正清、橋本陽子の3氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。なお、若林正清、橋本陽子の両氏は社外監査役であります。

以上

本定時株主総会終了後開催された監査役会において、常勤監査役に次の両氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

常勤監査役 脇田元夫
常勤監査役 寺家正昭

〔定款一部変更のご案内〕

変更の内容は次のとおりであります。(下線部分が変更部分)

変更前定款	変更後定款
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>100,000千株</u> とする。 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>50,000千株</u> とする。 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第79期 期末配当金のお支払について

第79期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡し期間（平成28年6月22日から平成28年7月29日）内に、最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局にてお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定いただきました方には「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしましたのでご確認ください。（株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください。）

なお、配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる方にも「期末配当金計算書」を同封しております。「期末配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告を行う際の添付書類としてご利用いただけます。

株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

第79回定時株主総会において、平成28年10月1日をもって普通株式2株を1株に併合することについてご承認いただきました。また同日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。つきましては、当社株式のお取り扱いについて、以下のとおりご案内申し上げます。

なお、この株式併合及び単元株式数の変更に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

1. 株式併合による影響等

株式併合により、発行済株式総数が2分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たり純資産額は2倍となり、株式市況の変動等の要因を除けば、株主様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。

2. 株式併合後の株式

各株主様の株式併合後のご所有株式数は、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株式数に2分の1を乗じた株式数となります。

株主様がお取引の証券会社等の口座に記録されている当社株式数は、平成28年10月1日をもって株式併合後の株式数に変更されます。

3. 1 株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じてお支払いいたします。

このお支払金額（端数株式処分代金）は、平成28年11月頃にお送りすることを予定しております。

なお、現在、単元未満株式をお持ちの株主様には、単元未満株式の買取・買増制度をご利用いただけますので、ご検討ください。

4. 単元株式数変更、株式併合、発行可能株式総数変更の日程

効力発生日は平成28年10月1日です。

なお、株式売買後の振替手続きの関係で、証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成28年9月28日となります。

5. 株式併合に関するお問い合わせ先

株式併合に関するご不明点は、お取引の証券会社または株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

[お問い合わせ先]

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先 〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711（通話料無料）
※ 平日 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

以 上